

「尖閣漁業」の厳しい現実 その歴史と今を知る

鹿児島大学水産学部准教授
佐々木貴文

漁業は尖閣諸島における唯一の経済活動

日々、中国公船の不穏な動きが伝えられるなか、尖閣諸島を巡る大きな問題が生じている。それは少なからぬ国民が知るところとなっている。ところが、尖閣諸島の領海ならびに排他的経済水域において、今もなお漁業がおこなわれていることについてはほとんど報じられていません。そこで本稿ではその現実を歴史も踏まえお伝えたいと思います。

尖閣漁業は厳しさをましてきています。2012（平成二十四年）九月の国による尖閣三島（魚釣島、北小島、南小島）の取得・保有からすでに五年以上が経過しましたが、当時の混乱時にまして、尖閣諸島周辺海域での漁業を取り巻く状況は緊張しているのです。

魚釣島の接続水域に常駐するようになっている中国公船の脅威は、今さら述べまでもありません。夏場（7月）に押し寄せる中国漁船は、付近の水産資源を配慮無く持ち去ります。さらに、中国の海洋進出にともなう南シナ海漁場の利用が難しくなってきた台湾漁船が先島諸島周辺に展開し、クマノシロイシイシイである四月から七月までは特に日本漁船との競合が激化しています。これにより、沖繩県・宮崎県の方口は、エニシ漁船が漁場を狭小化し、水揚量に深刻な影響がもたらされています。鹿児島県・熊本県の一本釣り漁船は中国公船からの監視・妨害行為を受け、最も最新の注意を払っての不自由な操業が続いています。

しかしながら、尖閣諸島において日本人が展開できている経済活動は、唯一彼らが担っている漁業だけです。以下ではより具体的に、尖閣漁業の歴史や現状、実際の操業の様子などをお伝えし、尖閣漁業を担う彼らの存在について理解を深めていきたいと思います。

尖閣諸島の経済開発は領土編入以前から活発であった

漁業を中心とした尖閣諸島の経済開発は、実は明治政府による尖閣諸島の領土編入以前から続く伝統的なもので、ほとんど知られていないことなのです。有名な古賀一族による開発以前から、多くの日本人によって活発な尖閣開発が展開されてきました。

明確な記録が残るものは、1890（明治二十三年）の松村仁一助（鹿児島出身）によるもので、八重山に進出していた糸満漁夫70名を雇用し、魚釣島に渡り、三月間ほど滞在するなかで富を得ることに成功しています。1895（明治二十八年）一月の尖閣諸島の領土編入から五年ほど前には、すでに一定の規模で経済開発が展開されていたのです。

松村および糸満漁夫の経済活動を重視した地元八重山の役所では、明治政府（内務省）に、魚釣島・久場島を同役所の所轄に編入した旨の同意を提出しています。これによって、沖繩県が尖閣諸島を管轄し、領土編入の意向を立てていきます。それほど早く自立した経済活動がたどることがわかります。

明治二十八年の四月に、沖繩県福地忠雄による尖閣諸島漁業者への開取調査が実施されています。彼が残した資料「福地忠雄関係文書（仮）」に含まれる「八重山島二係川書類」の「久場島概況」写真、参照からその内容を見てみると、「漁業者らが蒸気船を雇入れ同諸島へ渡航した後は、石垣島ならびに与那国島よりも渡航者が増加し、その数70人以上に上った。現在（1890明治二十三年四月当時）では現地に小屋などを建て移住の様相を呈している」と報告していることがわかります。



鹿児島大学水産学部准教授 佐々木貴文氏

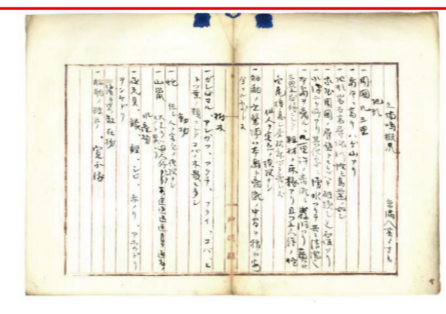


写真1: 「久場島概況」領土編入以前におこなわれた尖閣諸島開発の様子が記録されている。

戦後直後から再開された尖閣漁業

尖閣諸島の経済開発は、その後の領土編入以降、古賀一族と引き継がれ昭和初期まで継続しました。戦後も、マッカーサーラインが廃止されるやいなや、西日本各県の漁船団を中心として、一大勢力が尖閣諸島を目指しました。

私の研究が入手した「東支那海底資源調査要報（第三巻）」には、当時の操業の様子や、古賀一族が中心として、一大勢力が尖閣諸島を目指したことが記されています。昭和二十一年七月に編纂・発行したもので、尖閣諸島の領海や今までのところの接続水域で、長崎県、山口県などの漁船が活発に活動し、レンコイイやフカダイ、マダイ等を漁獲していたことが記されています。

また当時、各県の水産試験場では、こうした東シナ海漁業、尖閣漁業を支援するために、度々資源調査をおこなっていました。例えば、鹿児島県水産試験場では、戦後直後から東シナ海で、クマノシロイシイ調査を実施していました。1950昭和二十四年一月には、所屬試験船照洋丸を使用し、臨時漁夫10名を含む船員と調査員総勢21名にてクマノシロイシイ調査を実施し、その傍ら魚釣島付近で船員と調査員が魚釣島の探索をおこなったことが明らかにしています。

この時の探索結果は素晴らしいものでした。なんと魚釣島近辺でカツオの優良漁場を発見したのです。

魚釣島漁場は、鹿児島県からみれば遠隔のため燃油の使用量は多くなるものの、同

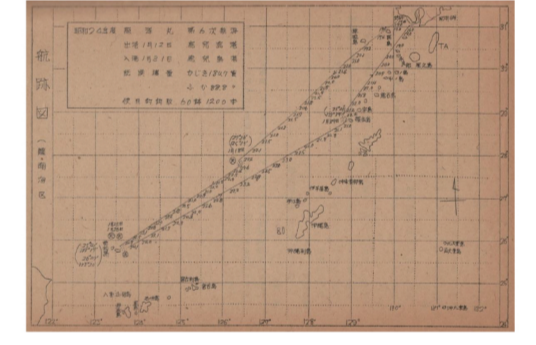


写真2: 「照洋丸第六次航海」の概要。魚釣島を折り返し地点として調査が実施されていた。

漁場にはカツオの餌となるサバ類が豊富であることから、鹿児島県水産試験場では直ちに枕崎漁業無線局に漁況の速報をおこない、当業船の早期出漁を促し漁獲に貢献した。この調査がもたらした当時の鹿児島県水産試験場「事業報告書」には、はっきりとした調査の足跡がみられます（写真2参照）。

「尖閣漁業」が継続していることの意味

こうした長い歴史をもつ尖閣漁業ですが、現在は大変厳しい状況におかれています。東シナ海では、日本漁業協会の影響で中国漁船が漁場を占拠し、日本漁船を駆逐する勢いを維持しているためです。操業規制がゆるく乗組員の人員費負担の低い中国漁船は、日本漁船に対して圧倒的に有利な条件で操業し、尖閣諸島を巡る漁業にも大きな影響を与えています。これは知っておくべき事実です。尖閣諸島の経済活動を担う唯一の日本人であり、彼らがこの島々（漁場）から退場することになれば、それはすなわち、日本人が日本の領土とその周囲に広がる領海、排他的経済水域にもかかわらず、そこでの経済活動を放棄せざるを得なくなった事態が生じたことを意味するからです。

漁業者が懸命に操業する姿から考える

尖閣諸島を巡る問題は、一人一人の国民がどこにある現実を理解することが大切になります。理解を深めるためには、領土・領海の問題は高度な政治問題であるだけではなく、私たちの食を支えている身近な産業である漁業にも大きな影響を与えていることを知ることが有効だと考えます。そして、どうすれば日本の漁業者、すなわち日本人を代表して経済活動を展開する人々がより良い環境のなかで仕事ができるのか、多くの国民が一緒に考えてほしいと思います。

そこで最後に、考えるきっかけとして、一枚の写真をお見せして終わりとします（写真3参照）。今回ご紹介する写真は、私の研究室で撮影したもので、鹿児島県の一本釣り漁船の操業姿を捉らえたものです。北小島・南小島のすぐ前で、うねりに翻弄されている漁船の姿からは、尖閣漁業が過酷な環境下でおこなわれていることがよくわかります。彼らが命をかけて操業していることがわかります。この海域は、突発的に発達する低気圧、はやい潮流、大きなうねりが容赦なく漁船を襲う過酷な環境なのです。尖閣漁業は、船団間・漁協間の連携、海上保安庁や水産庁の努力、そして船長以下、乗組員の技能の高さによって、かつては継続できていた、網渡りの経済活動と言え、換えることができるでしょう。

新聞やテレビなどの報道で、尖閣諸島の問題を目にするのがあれば、ぜひ彼らの姿を思い出し、ください。彼らはその時も、尖閣諸島を舞台に懸命に操業を続けているはずですよ。



写真3: 北小島・南小島を背に操業する日本漁船。うねりに翻弄され大きな船体が木の葉のように揺れ波に沈みこむ。

「民間の竹島奪還運動は陳情と請願」

県土・竹島を守る会 会長
諏訪邊 泰敬

平成三十年年度版「外交青書」に「韓国による竹島の占拠は不法占拠であり」との文言が入った。「日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。韓国による竹島の占拠は不法占拠であり、国際法上何ら根拠がないまま行われていることは、これまで累次表明してきた。」（抜粋）

これまでは「歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに我が国固有の領土である」と留まつていたことを考えれば格段の進捗といえるかもしれないが、当会としては正直なところ「やっ」という感想以外に持ちたくない。

当会の活動は今年で十五年目を迎える。平成十六年の発会時より、一貫して領土問題は国の専権事項で国会議員の働きにかかっていると活動してきた。

発会の年、九月に「竹島を守る島根県集會、知事激励デモ行進を行い、この時、県条例「竹島の日」制定を7項目を知事に要望した。そして当会、島根県知事、竹島領土議連（島根県議会）、日本の領土を守るため行動する議員連盟（国会議員）の四者が日条約、県条例「竹島の日」制定が前向きに検討された。翌十七年一月に島根県議会で「竹島の日」条例が議員提案され、三月に議会で可決。これからは国が動くべきと国会議員へのアプローチが始まり、日本の領土を守るため行動する議員連盟（領土議連）会長の山谷えり子参議院議員との連携が始まった。そして、国会でも竹島問題を取り上げられ、「竹島」が全国的に認知され始めた。

条例制定後の第一回「竹島の日」記念式典が開催されるが国会議員の参加はなかった。このころ、鈴木宗男衆議院議員が政府への質問主意書で「竹島は韓国によつて不法占拠されている」と答弁を引き出す。これをきっかけとして当会の鈴木議員への接触が始まった。議員は竹島問題に関し次々と質問主意書を提出し、答弁書を当会に転送した。そして、民間でも東京で領土問題の集會が開催され、当会もその都度参加登壇した。同時に国会議員会館回りを始めたものもこのころからである。

十九年には新藤義孝衆議院議員が竹島問題を取り上げ国会質問。これをネットで見つけ事務所訪問したことから、当会と現領土議連会長の新藤議員との関係が築かれ、今日に至っている。

島根県では竹島資料室が開設され、前年発足した竹島問題研究会（座長・下條正男拓大教授）が「級資料を発掘し、着々と成果を挙げた。」

外務省が「竹島問題を理解するための10のポイント」の冊子を作成する。鈴木議員が再三にわたり質問主意書で北方領土と同様の冊子と質したこと、県の竹島問題研究会の資料が国に提出されたことで、外務省が動き始めたというのだ。また、文科省の教科書指導要領解説書の竹島記述についても、当会は鈴木議員をはじめ、これまで面識のある議員に次々と連絡を要望した。県議会も記者会見をするなど動いた。こうして「竹島」の文言が入った。

二十一年、民主党政権誕生。

二十二年、第五回竹島の日記念式典には国会議員10名が参加した。その中に、外務委員長長の立場で鈴木議員（新党大地）が出席。自民党から初めて、運動本部部長、青年局長が参加した。民主党（当時）からは参加者がなかった。

この年、参議院選挙があり、マニフェストに領土問題、特に「竹島」を入れて欲しいと自民党本部に陳情し、県選出の細田博之衆議院議員、竹下巨衆議院議員同席のもと大島理森幹事長（当時）に要望書を渡した。マニ



県土・竹島を守る会 会長 諏訪邊 泰敬氏

フェストに「竹島」の文言が入った。そして、自民党が「領土に関する特別委員会」を設置、本格的に領土問題に取り組み始め、下條教授が講師として招かれた。

自民党が竹島沖の海洋科学基地、宿泊所建設など、韓国による不法占拠強化に対する政府の対応を批判する決議文を提出した。当会振る舞いは看過できないと、県議の理由として「自分の生活にあまり影響がない」、「知る機会や考える機会がなかった」とする意見が多数を占めていた。

「尖閣」を守れを執筆され、当季刊誌にも寄稿頂いた原田義昭衆議院議員は、「毎日のように尖閣諸島には中共（中華人民共和国）の海上警備局所属の公船が我が国の領海に侵入して来ているが、テレビのニュースで取り上げられることが少なくなっている。こういった事実の最大の敵は、領土・領海問題に対して我々国民が無関心になっていることではないか」と仰っていました。

領土・領海問題はイデオロギーの対立ではなく、われわれ国民一人ひとりが国家主権を守る意志を示すことだと考えます。

最後に、われわれが日々安心して暮らせるのは、日夜活動する海上保安官並びに自衛官の皆様とそれを支えるご家族の皆さんに心から感謝を申し上げて、結びの言葉とさせていただきます。



「竹島の日」第1回東京大会の様子。下條正男拓殖大学教授記念講演。

フエストに「竹島」の文言が入った。そして、自民党が「領土に関する特別委員会」を設置、本格的に領土問題に取り組み始め、下條教授が講師として招かれた。

自民党が竹島沖の海洋科学基地、宿泊所建設など、韓国による不法占拠強化に対する政府の対応を批判する決議文を提出した。当会振る舞いは看過できないと、県議の理由として「自分の生活にあまり影響がない」、「知る機会や考える機会がなかった」とする意見が多数を占めていた。

「尖閣」を守れを執筆され、当季刊誌にも寄稿頂いた原田義昭衆議院議員は、「毎日のように尖閣諸島には中共（中華人民共和国）の海上警備局所属の公船が我が国の領海に侵入して来ているが、テレビのニュースで取り上げられることが少なくなっている。こういった事実の最大の敵は、領土・領海問題に対して我々国民が無関心になっていることではないか」と仰っていました。

領土・領海問題はイデオロギーの対立ではなく、われわれ国民一人ひとりが国家主権を守る意志を示すことだと考えます。

最後に、われわれが日々安心して暮らせるのは、日夜活動する海上保安官並びに自衛官の皆様とそれを支えるご家族の皆さんに心から感謝を申し上げて、結びの言葉とさせていただきます。

「リレーコラム季刊誌「望郷」10号発行にあたり」
日本領土領海戦略会議 理事長 藤井立秀

はじめに、季刊誌「望郷」10号発行にあたり、突然のお願ひにもかかわらず寄稿に協力いただき、ありがとうございました。石垣市長 中山 義隆 様をはじめと、寄稿いただきました先輩諸兄にも心より感謝申し上げます。

当NPO法人、日本領土領海戦略会議は、2008年度、社団法人日本青年会議所、領土領海問題委員会メンバー有志を中心に、磯和典君（越谷青年会議所）を初代理事長として、56名で立ち上げたNPO法人です。内閣府北方対策本部主催の北方四島交流事業（「ビザなし訪問事業」）の後、色丹島訪問した経験も元にして、単年度制の委員会が終われば活動も終わる「のでは」なく、領土問題は解決を急いでいないのだが、委員会の事業目的であった「領土問題の更なる国民意識の醸成」を継承すべきであるとの信念を掲げてスタートしました。

その後、2008年度社団法人日本青年会議所、領土領海委員長を務めた、徳増栄治君（横浜青年会議所）が2代目理事長となり、同じく副委員長を務めた落合秀人君（厚木青年会議所）が3代目理事長を受け、2016年より現在の執行部体制にて運営して参りました。

これまでの活動の中で、日本青年会議所、領土領海問題委員会のご縁により、当NPO法人の名譽顧問にも就任いただいた、島根県竹島問題研究所所長であり、拓殖大学、下條正男 教授と協力し、「竹島を考えるマラソン」トーク大会を三度実施しました。また、NPO団体としてはじめて、島根県松江市にて毎年実施している「竹島の日」記念式典にも第三回に参加させて頂き、地元への団体と協力して活動出来ました。

しかし、式典には竹島を所管する島根県からの国会議員1名を除き、各議員事務所へ要望書を提出いたしました。現在は、島根県の皆さんのご尽力により、平成二十五年には政府から初めて政務官が派遣され、式典には20名を超える国会議員が参加するようになり、また、未だ政府主催としての「竹島の日」記念式典は実現されておられません。

内閣府は、平成二十九年十月十七日付けで、我が国の領土、尖閣諸島ならびに竹島に関する世論調査の結果（概要）を発表しました。その内容によれば、「尖閣諸島」及び「竹島」について関心がある人は6割を超えている。一方で、関心がない人ではその理由として「自分の生活にあまり影響がない」、「知る機会や考える機会がなかった」とする意見が多数を占めていた。

「尖閣」を守れを執筆され、当季刊誌にも寄稿頂いた原田義昭衆議院議員は、「毎日のように尖閣諸島には中共（中華人民共和国）の海上警備局所属の公船が我が国の領海に侵入して来ているが、テレビのニュースで取り上げられることが少なくなっている。こういった事実の最大の敵は、領土・領海問題に対して我々国民が無関心になっていることではないか」と仰っていました。

領土・領海問題はイデオロギーの対立ではなく、われわれ国民一人ひとりが国家主権を守る意志を示すことだと考えます。

最後に、われわれが日々安心して暮らせるのは、日夜活動する海上保安官並びに自衛官の皆様とそれを支えるご家族の皆さんに心から感謝を申し上げて、結びの言葉とさせていただきます。

下條正男教授による領土問題に関する公開勉強会のご案内

毎月第二火曜日（拓殖大学文京キャンパス）で行われる下條正男拓殖大学国際学部教授（朝鮮半島の歴史と文化）、島根県庁「竹島問題研究会」座長、主催の勉強会です。

この勉強会は参加費や予約はありません。どなたでも参加できます。会場は当日変更となります。参加を希望される場合は必ずNPO事務局までご連絡いただけます。03-5843-1950